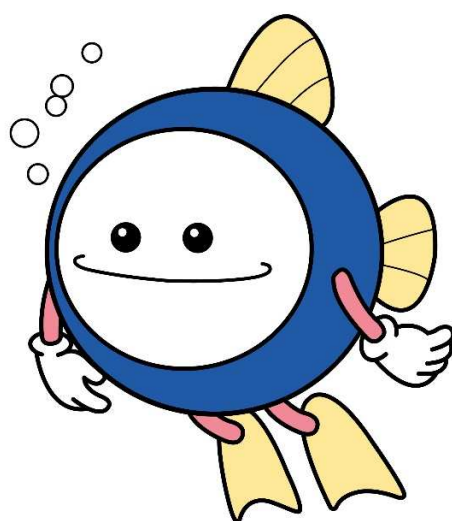


白浜町公共下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

2026⇒2035



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

令和8年3月 改訂

白浜町上下水道課

目 次

(1) 経営戦略改訂の趣旨	1
(2) 事業概要	2
I 事業の現況	2
II 民間活力の活用等	4
III 経営比較分析表等を活用した現状分析	5
(3) 将来の事業環境	9
I 処理区域内人口の予測	9
II 有収水量の予測	9
III 使用料収入の見通し	10
IV 施設の見通し	10
V 組織の見直し	10
(4) 経営の基本方針	11
(5) 投資・財政計画（収支計画）	12
I 投資・財政計画（収支計画）	12
II 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	12
III 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	14
(6) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	15
(7) 経費回収率の向上に向けたロードマップ	16
投資・財政計画（収支計画）	18
原価計算表	20

(1) 経営戦略改訂の趣旨

下水道事業は住民生活に不可欠なサービスを提供する重要な役割を果たしており、将来にわたり中長期的視点に基づいた計画的な経営を推進し、持続的・安定的に事業を継続していく必要があります。

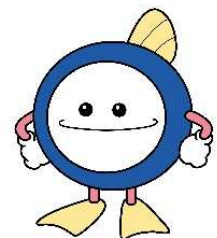
そのための指針として平成 29 年 3 月に「白浜町公共下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、社会情勢の変化や人口減少などにより、経営環境は増々厳しくなっています。

また、今後は老朽化した浄化センターの設備の更新や、管路の耐震化などにも多額の費用が必要になってきます。

こうした状況を鑑み、経営環境の変化に適切に対応し、更なる経営基盤の強化を図ることを目的に、経営戦略を見直し改訂を行うこととしました。

改訂後の経営戦略の期間は、令和 8 年度から令和 1 7 年度までの 1 0 年間とします。

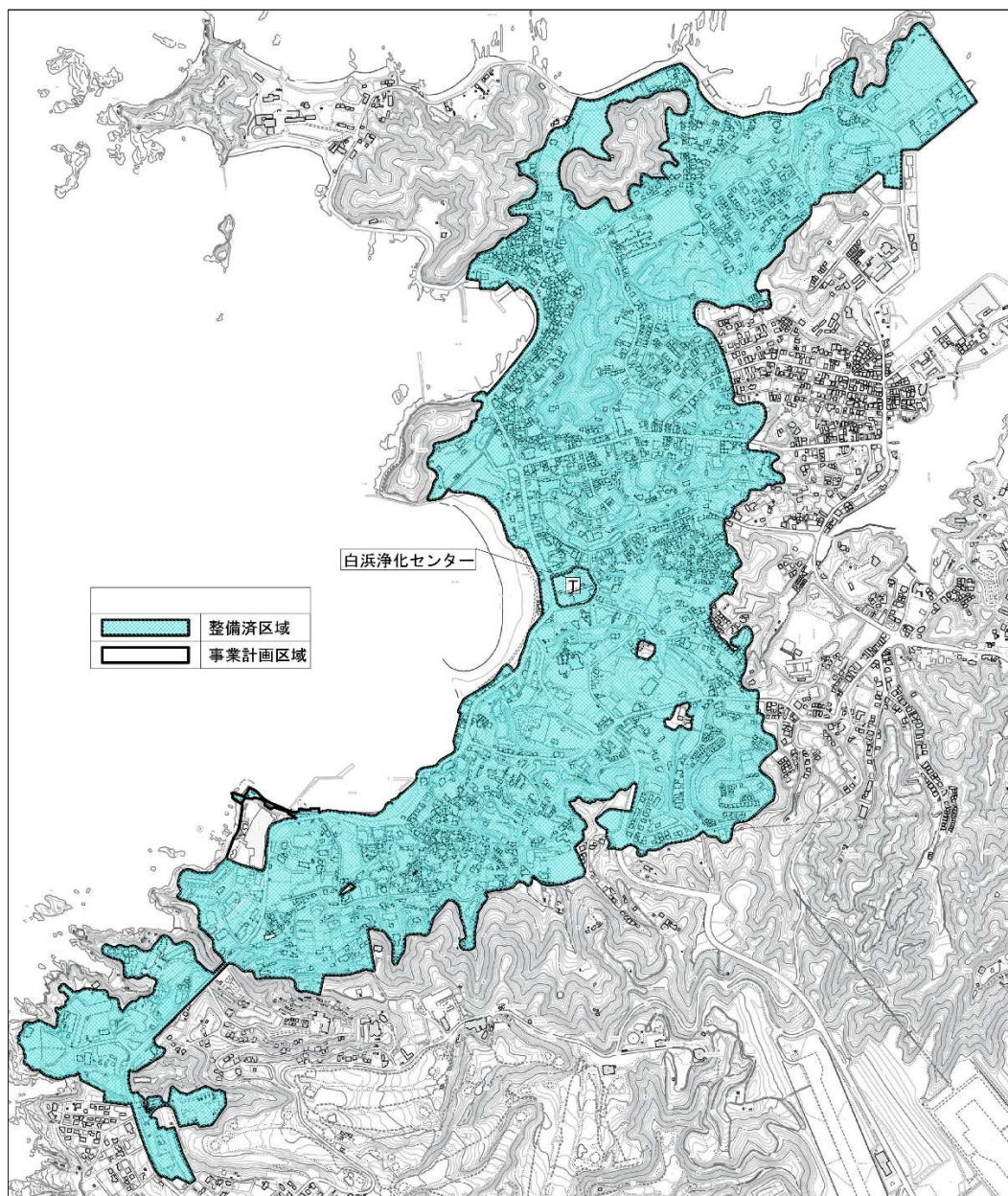


(2) 事業概要

I 事業の現況

当町の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全と住民の生活環境の向上を目的に、昭和61年に白良浜及びその周辺地域を下水道全体計画区域として事業に着手し、平成6年には一部地域で供用を開始し、以降、整備区域を拡大してきました。

令和6年度末現在では、全体計画区域176.6haのうち整備済174.5ha（整備率98.8%）、整備人口3,305人、普及率16.9%となっています。



供用開始区域図（令和6年3月31日現在）

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (31年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の部分	一部適用 (令和5年4月1日)
処理区域内人口密度	18.9人/ha	流域下水道等への 接続有無	無
処理区数	1(白浜処理区)		
処理場数	1(白浜浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：無 ・ 共同化：無 ・ 最適化：無		

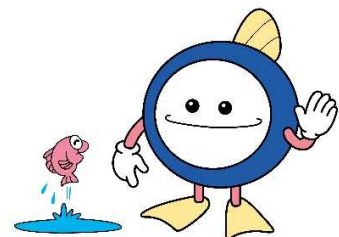
*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、
広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・
執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に
応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

②使用料

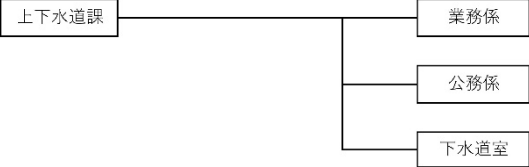
一般家庭使用料体系の 概要・考え方	10 m ³ 基本水量制基本使用料+5段階累進従量制使用料 平成23年4月1日改定		
	白浜町下水道使用料 料金体系表 (税抜き)		
	基本料金(1ヶ月)		超過水量
	基本水量	金額	超過料金 (1 m ³ につき)
	10 m ³	1,200円	11 m ³ ~50 m ³ 130円
			51 m ³ ~100 m ³ 140円
			101 m ³ ~300 m ³ 150円
			301 m ³ ~1,000 m ³ 165円
			1,001 m ³ ~ 180円
	資産維持費の算定：無		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭使用料体系に同じ 資産維持費の算定：無		
その他の使用料体系の 概要・考え方	—		
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり)	令和4年度 2,750円 令和5年度 2,750円 令和6年度 2,750円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり)	令和4年度 3,494円 令和5年度 3,451円 令和6年度 3,461円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。(税込)

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。(税込)



③組織

職員数	上下水道課 16名（うち下水道室4名）
事業運営組織	<div style="text-align: center;">  <pre> graph TD A[上下水道課] --- B[業務係] A --- C[公務係] A --- D[下水道室] </pre> </div> <p>当町の下水道部署は、平成16年度に上水道事業との組織の統合を行いました。平成25年度に新たに下水道室を設置し、令和7年4月1日現在、損益勘定所属職員4名体制となっています。</p>

II 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場維持管理業務、マンホール型ポンプ保守点検業務、汚泥運搬業務、汚泥堆肥化業務
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP/PFI	検討中
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	—
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設利用など地用」とは、土地・建物など、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。



Ⅲ 経営比較分析表等を活用した現状分析

- 経営比較分析表：P8参照

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や類似団体との比較分析から、経営の現状及び課題を把握することを目的に作成し公表しています。

※令和5年度より法適用となったため、法非適用であった令和4年以前は反映されていません。

- 経営比較分析表に係る経営指標の説明

1) 経営の健全性・効率性

指標	説明
① 経常収支比率 (%)	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標、100%以上であることが望ましい。 【算出】経常収益÷経常費用×100
③ 流動比率 (%)	流動資産（短期的に現金化が予定される資産）の流動負債（短期的に支払を要する負債）のバランスを示す指標。 【算出】流動資産÷流動負債×100
④ 企業債残高対事業規模比率 (%)	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。 【算出】企業債現在高合計（一般会計負担分を除く）÷営業収益×100
⑤ 経費回収率 (%)	使用料で回収すべき経費（汚水処理費）をどの程度賄えているかを表す指標。下水道使用料で回収すべき経費をすべて下水道使用料で賄えている状況を表す100%以上であることが望ましい。 【算出】下水道使用料÷汚水処理費用（公費負担分を除く）×100
⑥ 汚水処理原価 (円)	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理費に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。 【算出】汚水処理費用（公費負担分を除く）÷年間有収水量×100
⑦ 施設利用率 (%)	施設・設備は一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。明確な数値基準はありませんが、年度ごとの推移や類似団体比較などにより、現状を把握分析する必要があります。 【算出】晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100
⑧ 水洗化率 (%) (つなぎ込み率)	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を表した指標。公共用水域の水質保全や、下水道使用料収入の増加などの観点から、100%であることが望ましいとされています。 【算出】現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

2) 老朽化の状況

指標	説明
① 有形固定資産減価償却率 (%)	資産の老朽化度合いを示す指標。 【算出】有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
③ 管渠改善率 (%)	1年間に更新した管渠延長の割合を表した指標。 【算出】改善（更新・改良・維持）管渠延長÷下水道布設延長×100


1) 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

白浜町 (R5)	全国平均 (R5)	類似団体平均 (R5)	目指すべき方向性
109.68%	105.91%	107.04%	


令和5年度の当町の経常収支比率は全国及び類似団体（Cd2 区分）と比べ平均を上回ってはいますが、収支を保つために必要な金額を、一般会計からの繰入金に頼っているのが実情であり、更なる使用料増収やコスト削減に努める必要があります。

③ 流動比率

白浜町 (R5)	全国平均 (R5)	類似団体平均 (R5)	目指すべき方向性
44.93%	78.43%	57.42%	

流動比率は、全国及び類似団体と比べ平均を大きく下回っています。
改善のためには、使用料増収やコスト削減などにより収益性を高める必要があります。

④ 企業債残高対事業規模比率

白浜町 (R5)	全国平均 (R5)	類似団体平均 (R5)	目指すべき方向性
903.23%	630.82%	1,174.61%	

企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均を下回っていますが、全国平均は上回っています。

今後も老朽化対策や管路の耐震化等の事業を予定しているため、使用料の増収、コスト削減などによる経営改善の必要があります。


⑤ 経費回収率

白浜町 (R5)	全国平均 (R5)	類似団体平均 (R5)	目指すべき方向性
100.00%	97.81%	75.41%	

令和5年度の経費回収率は100%で、全国及び類似団体と比べ平均を上回っています。
令和7年度からは汚泥の堆肥化を開始したため汚水処理費が増加し経費回収率は下がる予測です。

しかし、近年のインバウンドの増加や、今後大口利用者の新規つなぎ込みにより使用料の増収が予測され、更なるコスト節減と合わせることで経費回収率の向上が見込めます。

⑥ 汚水処理原価

白浜町 (R5)	全国平均 (R5)	類似団体平均 (R5)	目指すべき方向性
156.88円	138.75円	223.48円	

汚水処理原価は、類似団体平均は下回っていますが、全国平均を上回っています。
有収率は89.11%となっているため不明水（使用料の対象にならない汚水管に侵入する雨水や地下水など）対策、また汚水処理に要する費用（人件費・薬品費・動力費など）の節減に取り組む必要があります。

⑦ 施設利用率

白浜町 (R5)	全国平均 (R5)	類似団体平均 (R5)	目指すべき方向性
35.34%	58.94%	48.03%	

施設利用率は、全国及び類似団体と比べ平均を下回っており、まだ余力がある状況です。
水洗化率を向上し施設の有効利用を進め、また余剰な施設は削減することにより経費削減に努めます。

⑧ 水洗化率（つなぎ込み率）

白浜町（R5）	全国平均（R5）	類似団体平均（R5）	目指すべき方向性
71.70%	95.91%	80.95%	↑

水洗化率（つなぎ込み率）は、全国及び類似団体と比べ平均を下回っています。
 現在も啓発活動など行っていますが、人口減少などにより横ばい状態が続いています。
 大口利用者のつなぎ込みは、使用料の増収に大きく繋がるため、つなぎ込みをされていない施設に対し、特に注力して啓発活動に取り組む必要があります。

2) 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率

白浜町（R5）	全国平均（R5）	類似団体平均（R5）
3.61%	41.09%	23.37%

法適化した令和5年度からの減価償却率になるため全国及び類似団体と比べ平均を大きく下回っています。

しかし、平成6年度の供用開始から30余年が経過しており、設備類は耐用年数（7～20年）を超過し、更新がされていないものが多く、また、施設も耐用年数の50年の過半を超過していることから、実際の数値は60%以上になります。

そのため、設備の更新や施設の老朽化対策が喫緊の課題となっています。

③ 管渠改善率

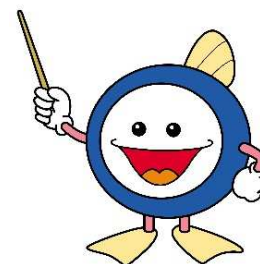
白浜町（R5）	全国平均（R5）	類似団体平均（R5）
0.00%	0.10%	0.22%

管渠改善率は耐用年数を超過している管渠が対象となりますが、当町の管渠は最も古いものでも埋設後30余年で、耐用年数の50年にはまだ到達していないことから改善率は0%となっています。

また、平成25年度より順次、自走式TVカメラによる管渠内調査を実施しており、不良箇所があった場合はその都度改善を行っていますが、現在まで大きな改善が必要になった管渠はありません。

しかし、耐震性が不足している管渠もあると予測されることから、今後、耐震化や老朽化の対策費用を確保していくことは必要です。

また、管路情報や改善履歴などを共有することにより、業務の簡素化や災害時の迅速な復旧などに活用するため、令和7年度には下水道台帳のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を行っています。

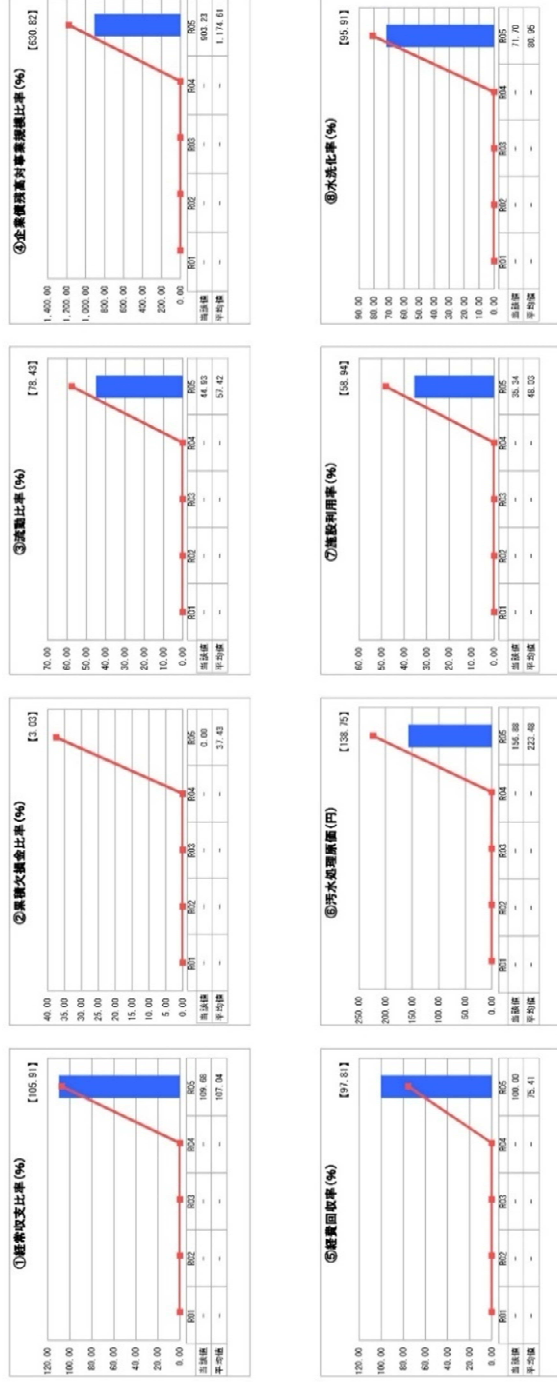


経営比較分析表 (令和5年度決算)

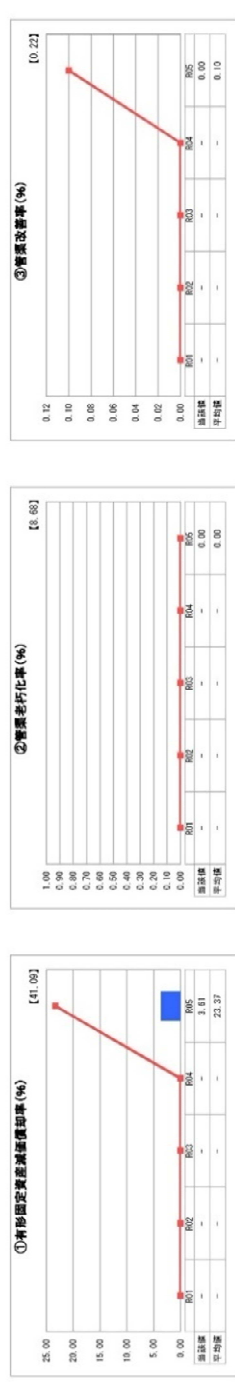
和歌山県 白浜町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理費の情報	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
法適用	下水道事業	公共下水道	CA2	非設置	20,161	200.99	100.31
資金不足比率 (%)	自己資本償還比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1ヵ月20㎡当たり管理料金 (円)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (㎡)	処理区域人口密度 (人/㎡)
-	81.39	17.11	89.11	2,750	3,417	1.74	1,963.79

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「果積欠償比率」、「流動比率」、「事業改善率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。

グラフ凡例

- 類似団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率 (%)は、100%を超え、類似団体の平均値を上回っている状況。
- ②果積欠償比率は、44.93%と100%を下回っている。企業の償還の滞りが影響している。
- ③流動比率は、44.93%と100%を下回っている。企業の償還の滞りが影響している。
- ④企業債償還対事業規模比率は、現在、類似団体の平均値より下回っているものの、今後、施設の刷新事業や施設更新事業により増加が予想される。
- ⑤経費回収率は100%となっているが、更なる経費削減・経費削減の向上に努める必要がある。
- ⑥汚水処理原価は196.88円で類似団体平均値と比べ安値となっているが、今後、施設の刷新による更なる削減に努める必要がある。
- ⑦施設利用率は、7.00%と低水準を維持している。
- ⑧水汚化率は、71.70%と、類似団体平均値や全国平均値と比較しても低減している。戸別訪問の実施等により、さらなる低減に努め、水汚化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

当町の下水道事業の運用開始は平成6年であり、老朽化に伴う更新の更新は実施していない。今後はストックマネジメントの活用により、下水道施設全般の効率的な更新と「白浜町公共下水道事業改善計画 (平成28年度策定)」の検証を実施しながら、健全で安定した事業運営を目指していくこととする。

全体総括

当町の下水道事業は、経営の健全性と効率性を示す多くの指標において類似団体平均を下回り、令和2年度以来で黒字決算の解消を果たしたものの、厳しい経営状況に変わりはない。

今後は「白浜町公共下水道事業改善計画 (平成28年度策定)」の検証を実施し、経営の強化に努め、健全で安定した事業運営を目指していくこととする。

(3) 将来の事業環境

I 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所より示されている将来人口（令和5年推計値）によると、当町の人口は25年後の令和32年（2050）には現在の7割近くまで減少することが予測されています。

これに伴い、下水道処理区域内の人口も減少すると予測されます。

○行政区域及び処理区域内人口の推計値（令和5年推計）

（単位：人）

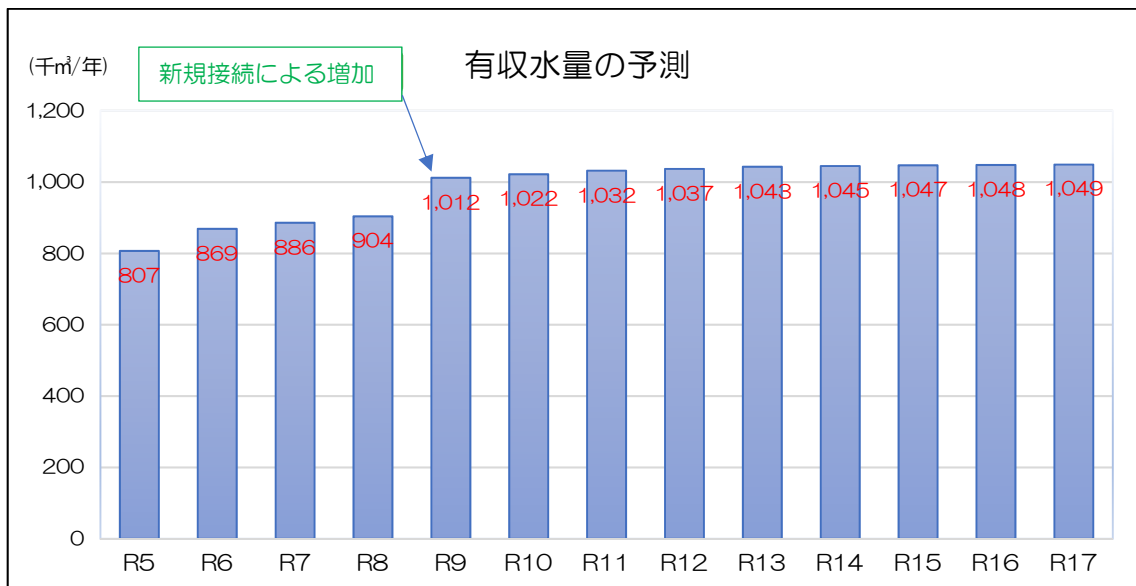
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
行政区域	20,262	18,884	17,577	16,296	15,048	13,863	12,775
処理区域内	3,583	3,305	3,205	2,950	2,729	2,524	2,326

※処理区域内の数値は当町による推計

II 有収水量の予測

処理区域内の人口は減少していますが、コロナ禍の収束や政府が掲げる「観光立国推進基本計画」などによるインバウンドの増加などに伴い、近年の有収水量も増加傾向にあります。

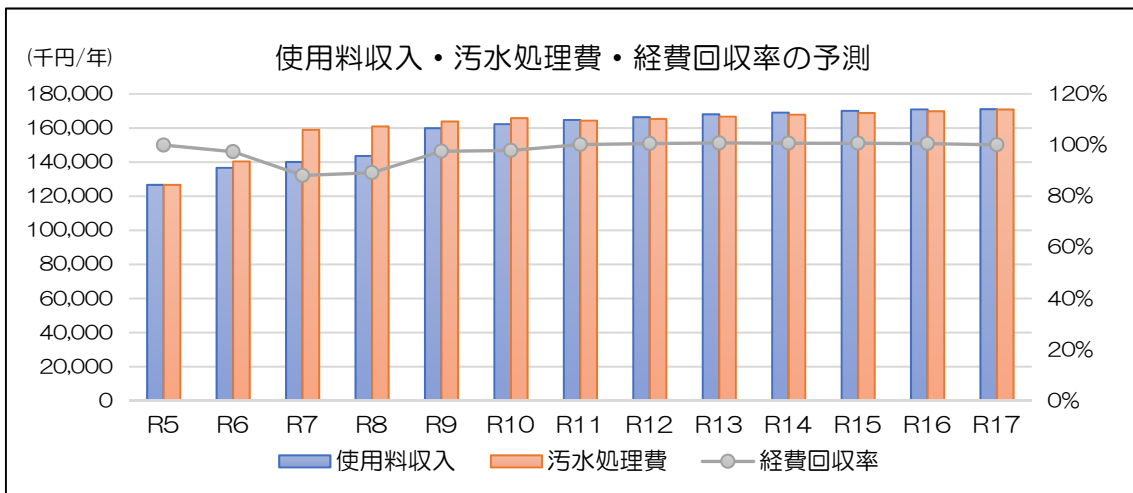
今後も、ホテル等の大口利用者の新規接続が見込まれることから、この傾向は暫く続くと予測されます。



Ⅲ 使用料収入の見通し

有収水量のうち、累進従量制による使用料単価の高い部分の増加が多く、使用料収入は有収水量の伸び率を上回って増収しており、この傾向は暫く続くと予測されます。

また、令和7年度より脱水污泥の堆肥化を始めたことなどから、汚水処理費が増加し、経費回収率は一時的に低下しますが、使用料の増収により回復すると予測しています。



※下水道使用料は経営健全化のため適正化について検証し、必要に応じ料金改定を行う場合があります。

Ⅳ 施設の見通し

白浜町の公共下水道は平成6年に一部供用を開始し、令和6年度末現在の管渠整備率は98.8%となっています。

○経過年数と法定耐用年数

	経過年数 (R6 年度末)	法定耐用年数
処理場	31年	50年
管路 (管渠・マンホールなど)	~35年	50年
設備 (処理設備)	~31年	7~25年

- ・ 処理場 : 令和6年度末で津波・地震対策は一部分を除き完了しています。
(設備の移設を伴うため未対策の部分があり、設備更新時に合わせ施工します。)
- ・ 管路 : 耐用年数までの期間はありますが、耐震性が不足している管渠もあると予想され、今後の調査結果によっては改修が必要になります。
- ・ 設備 : 処理設備は過去に一部更新を行っていますが、未更新で耐用年数を超過しているものが多く、修理や更新が必要な状況です。
現在、計画的・経済的かつ平準的に更新が行えるよう「ストックマネジメント計画」を策定しており、計画に基づき順次、更新を実施する予定としています。

Ⅴ 組織の見通し

現在、下水道職員は4名体制となっています。今後も処理場の老朽化対策や管路の耐震化等を予定していることから、人員の確保や人事異動の際の引継ぎ等がスムーズに行えるよう業務の見える化や情報の共有に努めます。

また、下水道管路台帳のDX (デジタルトランスフォーメーション) 化などによる職員の業務負荷の減少にも努めます。

(4) 経営の基本方針

下水道は快適で衛生的な生活環境を維持し、公共用水域の水質保全を行う重要な役割を担っていることから、将来にわたって持続可能な下水道事業の実現に向け、効率的・経済的な事業運営に努めます。

① 公共下水道の整備促進

令和6年度末の整備率は98.8%であり、令和8年度末の概成を目標に整備を進めます。

② 水洗化の促進

現在のつなぎ込み率は7割程度であり、更なる率向上のため啓発活動に注力します。

③ 下水道施設の老朽化対策

浄化センターは築後30余年が経過し、特に、設備関係の老朽化が著しく、ストックマネジメント計画を策定し対策を進めます。

④ 下水道財政の健全化

令和5年度から会計方式を複式簿記会計に移行しており、今後、よりきめ細やかな経営分析を基に財政経営基盤の強化を図ります。

⑤ 共同化の実施

効率的で経済的な事業運営のため、引続き「和歌山県汚水処理事業等効率化検討会」などに参加することで、維持管理や災害時執行体制の共同化について近隣市町との検討を続けます。



(5) 投資・財政計画（収支計画）

I 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）別紙のとおり（P18～）

II 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・管渠整備の概成（令和 8 年度） ・処理場の老朽化対策 ・管路の耐震化
-----	--

投資の内容等

投資の目標に関する事項	<p>処理場の地震津波対策（1部を除く）は令和6年度で完了し、管渠整備についても令和8年度末で概成の予定としています。</p> <p>今後は将来にわたり処理場の運営が安定して行えるよう施設や管路の維持管理に努めます。</p>																						
管渠、処理場等の建設・更新に関する事項	<p>処理場 現在策定中のストックマネジメント計画に基づき、老朽化した設備の更新を実施します。 事業には多額の費用と期間を要しますが平準的・効率的に行えるよう努めます。</p> <p>管 路 令和6年度末の当町の管渠布設延長は34,860mとなっています。下水道管の耐用年数とされる50年にはまだ達してはいませんが、耐震性が不足する管路もあると予想されることから、順次調査・改修を行う必要があります。</p> <p>○計画期間中の投資概算額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">計画期間の投資額</th> </tr> <tr> <th>(R8~R12)</th> <th>(R13~R17)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管 渠</td> <td>新規布設</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>処理場</td> <td>老朽化対策</td> <td>980</td> <td>1,090</td> </tr> <tr> <td>管 路</td> <td>耐震化</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>984</td> <td>1,095</td> </tr> </tbody> </table>	項目		計画期間の投資額		(R8~R12)	(R13~R17)	管 渠	新規布設	4	0	処理場	老朽化対策	980	1,090	管 路	耐震化	0	5	合計		984	1,095
項目				計画期間の投資額																			
		(R8~R12)	(R13~R17)																				
管 渠	新規布設	4	0																				
処理場	老朽化対策	980	1,090																				
管 路	耐震化	0	5																				
合計		984	1,095																				
広域化、共同化、最適化に関する事項	<p>広域化、最適化については、地理的条件等により実施は困難と考えます。</p> <p>共同化については、効率的で経済的な事業運営のため、引き続き「和歌山県汚水処理 事業等効率化検討会」などに参加し、維持管理や災害時執行体制の共同化について近隣市町と検討を続けます。</p>																						
投資の平準化に関する事項	<p>ストックマネジメント計画などに基づいて、計画的で効率的な投資を平準的に行います</p>																						
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	<p>効率的で経済的な事業運営のため、民間活力の活用について導入事例などの調査、研究を行っていきます。</p>																						
防災、安全対策に関する事項	<p>処理場の地震津波対策は令和6年度に完了しました。今後は管路の耐震化対策を行う必要があります。</p> <p>また、災害時のために「白浜町下水道業務継続計画（下水道BCP）」に基づき危機管理体制の強化を図ります。</p>																						

②収支計画のうち財源についての説明

目標

目標	つなぎ込み率の向上による使用料収入の増収
----	----------------------

財源の積算の考え方等

財源の目標に関する事項	<p>主な財源は下水道使用料であり、面整備はほぼ完了しているため供用開始区域内の、つなぎ込みをされていない方（施設）に対する啓発活動に注力し使用料の増収に努めます。</p> <p>特に、大口利用者のつなぎ込みは使用料の増収に大きく繋がるため、つなぎ込みをされていない施設に対し、特に注力して啓発活動に取り組みます。</p> <p>令和7年度で71.8%であるつなぎ込み率を令和17年度までに75.0%まで引き上げることを目標とします。</p> <p>○水洗化率の推移（目標値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和15年度</th> <th>令和17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>つなぎ込み率</td> <td>71.8%</td> <td>72.4%</td> <td>73.5%</td> <td>74.1%</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、使用料の未収金対策を強化し、高い収納率を安定的に維持できるよう取り組みます。</p>	年度	令和7年度	令和9年度	令和12年度	令和15年度	令和17年度	つなぎ込み率	71.8%	72.4%	73.5%	74.1%	75.0%																																				
年度	令和7年度	令和9年度	令和12年度	令和15年度	令和17年度																																												
つなぎ込み率	71.8%	72.4%	73.5%	74.1%	75.0%																																												
使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項	<p>コロナ禍収束後、インバウンドの増加も伴い使用料収入は順調に回復し、今後、大口利用者のつなぎ込みも見込まれることから、暫くは増収が続くと予測されます。</p> <p>しかし、観光立町である当町の有収水量は景気や社会情勢の変化に大きく左右されること、また近年の物価の高騰の影響などから、少なくとも5年ごとには使用料改定の必要性に関する検証を行い、必要に応じ料金改定を行う場合があります。</p> <p>○使用料収入の推移</p> <p>実績 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td> <td>113,612</td> <td>125,165</td> <td>123,514</td> <td>126,638</td> <td>136,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>予測 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td> <td>140,075</td> <td>143,576</td> <td>159,873</td> <td>162,272</td> <td>164,706</td> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>令和12年度</th> <th>令和13年度</th> <th>令和14年度</th> <th>令和15年度</th> <th>令和16年度</th> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>166,353</td> <td>168,016</td> <td>169,024</td> <td>170,038</td> <td>170,884</td> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>令和17年度</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>171,060</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	使用料	113,612	125,165	123,514	126,638	136,658	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	使用料	140,075	143,576	159,873	162,272	164,706	年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	使用料	166,353	168,016	169,024	170,038	170,884	年度	令和17年度					使用料	171,060				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																												
使用料	113,612	125,165	123,514	126,638	136,658																																												
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																												
使用料	140,075	143,576	159,873	162,272	164,706																																												
年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																												
使用料	166,353	168,016	169,024	170,038	170,884																																												
年度	令和17年度																																																
使用料	171,060																																																
企業債に関する事項	<p>今後も、処理場の老朽化対策や管路の耐震化事業など、多額な費用を要する投資が控えており、その財源には国庫補助が約50%、残額は企業債の借入を予定しています。</p> <p>事業を計画的、経済的に進めることで借入額の削減に努めます。</p>																																																
繰入金に関する事項	<p>起債償還には一般会計からの繰入金を充てることとなりますが、町財政を圧迫することのないよう、事業を平準的・経済的に行うことで起債借入額を減らし繰入金削減に努めます。</p> <p>また繰入金基準額内に納まるよう維持管理費用の削減にも努めます。</p>																																																

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	現在、処理場の運転管理業務や汚泥運搬業務、マンホール型ポンプ場管理業務は民間委託し維持管理費の抑制に努めています。業務委託拡大の可能性については現在、調査、研究中で今後の検討課題とします。
職員給与費に関する事項	令和7年の職員数及び給与費と同水準で推移するとして算出しています。
動力費に関する事項	令和6年度決算値×物価上昇見込率（2.0%）
薬品費に関する事項	令和6年度決算値×物価上昇見込率（2.0%）
修繕料に関する事項	過去数年の修繕費及び施設の老朽化を踏まえ必要額を推移
委託費に関する事項	令和6年度決算値×物価上昇見込率（2.0%）

Ⅲ 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての検討状況等

<広域化、共同化、最適化に関する事項>

広域化、共同化、最適化に関する事項	広域化、最適化については地理的条件等により実施が困難なため予定はありませんが、維持管理や災害時執行体制の共同化について近隣市町と検討を進めます。
投資の平準化に関する事項	財政収支見通し、ストックマネジメント計画に基づいて、計画的で効率的な施設更新のための投資を行います。
民間活力の活用に関する事項	PPP/PFI方式など民間活力の活用について、導入事例などの調査・研究を行っていきます。

②今後の財源についての検討状況

使用料の見直しに関する事項	安定的に事業を継続するためにも、少なくとも5年ごとに使用料改定の必要性に関する検証を行い、結果に応じて改定を行う場合があります。
資産活用による収入増加の取組について	現在、資産活用による収入増加の取組は特に行ってはいませんが、今後の検討課題とします。

③投資以外の経費についての検討状況

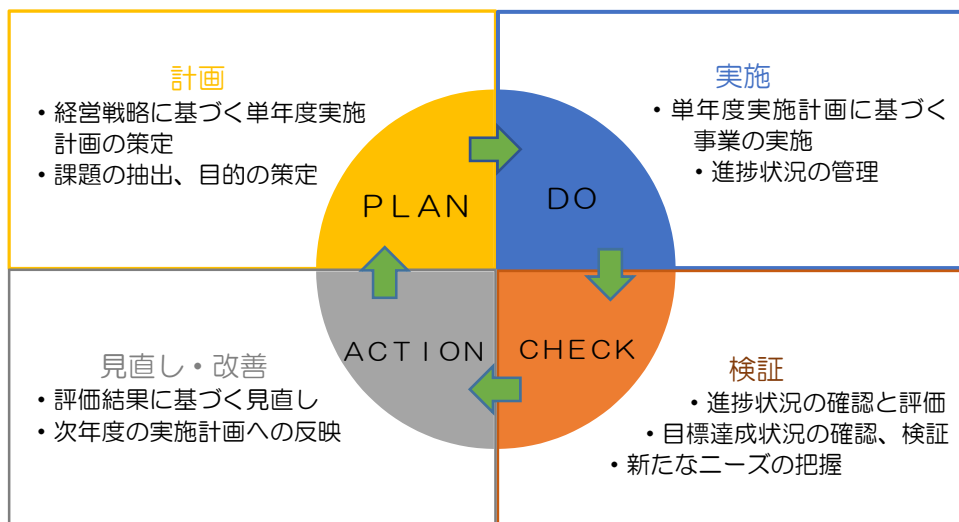
民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	これまでも処理場の運転管理業務や汚泥運搬業務を民間委託し維持管理費の抑制を図ってきました。今後も更なる民間活力の活用について、導入可能性調査の実施も含め検討していきます。
職員給与費に関する事項	効率的な業務の遂行に向け、組織構成や職員定数の適正化に努めてきました。今後も更に適切に運営が行えるよう、町の定員管理や給与制度に基づきながら、業務体制や給与の適正化を図ります。
動力費に関する事項	設備の更新の際には能力の再検討などを行い、より効率的・経済的な設備に更新することにより動力費の軽減に努めます。
薬品費に関する事項	近年、物価が高騰しているため物価上昇率を加味した予算を確保するとともに、必要量を的確に把握し無駄を省いた購入に努めます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画による設備の更新後は修繕料の削減が見込めます。また常日頃の点検整備等により故障の発生を抑え、修繕料の削減に努めます。
委託費に関する事項	委託業務については、その業務内容を精査し費用削減に努めます。

(6) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改訂等に関する考え方について示します。

経営戦略は、概ね 10 年間の施策を示したものです。適正評価・検証を行い、計画と実績に大きな乖離が生じた場合、計画の前提となる経営・財政が大幅に変更となった場合、社会情勢などに大きな変化があった場合などには、PDCAサイクルを活用し、必要に応じて計画の適時見直しを行い、より実効効果の高い施策展開となるよう努めます。

下水道経営戦略におけるPDCAサイクル



※PDCAサイクルは「P (PLAN)」の計画から始めるのが通常ですが、社会情勢の変化などに早急に対応する必要がある場合などは、「D (DO)」の実施から始めるなど臨機応変な対応に努めます。

(7) 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省事務連絡「社会資本整備総合交付要綱の改定について」(令和2年3月31日)及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

○経費回収率の向上に向けたロードマップ

項目	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		見直し										
収入増加	使用料の検証		→				→					
	使用料の改定 (必要な場合)				◎					◎		
	つなぎ込み促進	→										
	つなぎ込み率	71.8%										75.0%
支出削減	ストックマネジメント計画期間	→										
	ストックマネジメント計画見直し	◎					◎					◎
	共同化 民間活力活用	→										
経費回収率		88.1%	89.2%	97.6%	97.9%	100.2%	100.6%	100.8%	100.7%	100.7%	100.6%	100.1%

◆収入増加のための取組

◇使用料の在り方の検討・改定

将来的な見通しを勘案したうえで、安定的な使用料収入を確保していくため、5年ごとに適正な使用料の在り方について検証します。

◇下水道につなぎ込みをしていない方に対し、早期のつなぎ込みを促し使用料増収に努めます。

大口利用者のつなぎ込みは使用料増収に大きく繋がるため、つなぎ込みをしていない施設に対して特に注力し啓発活動を行います。

◆支出削減のための取組

◇ストックマネジメント計画による経済的・効率的な下水道施設管理

ストックマネジメント計画を策定し、処理場設備の老朽化対策として経済的・効率的な更新等を行います。

省エネ・耐久性にすぐれた設備に更新をすることにより、動力費の削減やライフサイクルコスト、修繕費用の低減を図ります。

5年ごとに進捗状況等を検証し、必要に応じ計画の見直しを行います。

◇民間活力の活用

維持管理コストの削減を図るべく、官民連携（PPP/PFI）の活用の導入の可能性について検討します。

◇共同化について

維持管理や災害時執行体制の共同化について近隣市町と検討を進めます。

◆収支構造の改善の要否等

情勢の変化を的確に反映し収支構造の適正化を図るため、年度毎に「原価計算表」の収支実績などを基に下記内容について検証を行います。また少なくとも5年に1度の頻度で計画を検証し必要な場合は実情に合った更新を行うことにより実効性の高い施策展開となるよう努めます。

◇検証・見直しの内容

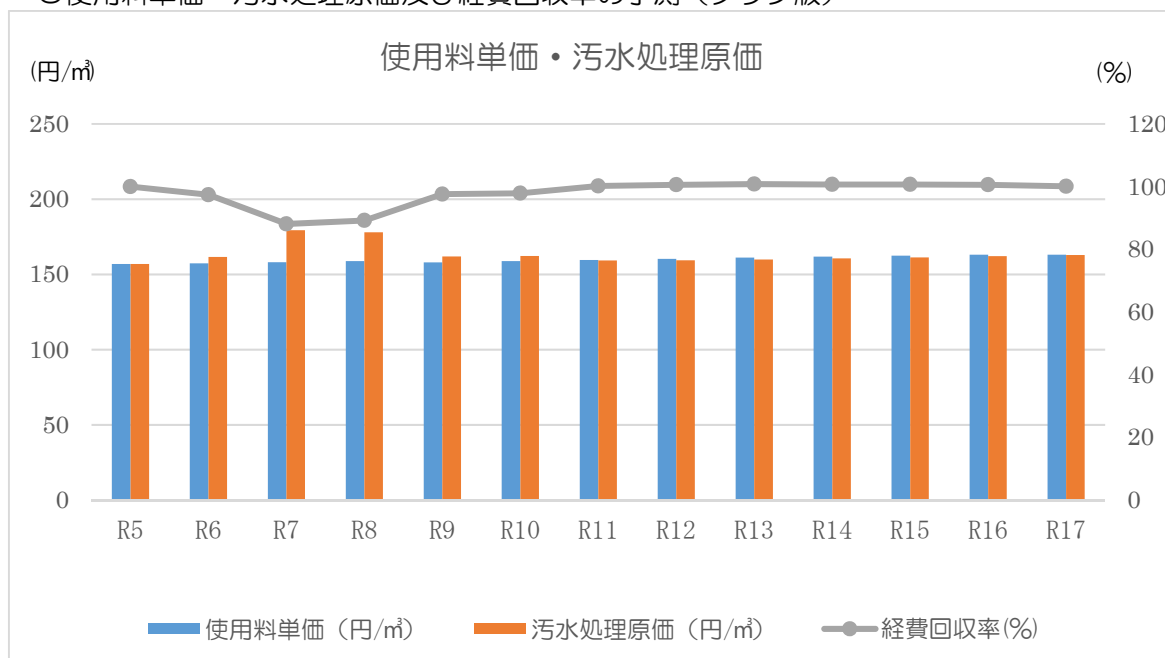
- 収支実績及び取組効果の確認
- 収支見通しとの乖離の確認及びその原因の分析
- 今後の取組について

○使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の予測

年度 項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量 (m ³ /年)	807,223	868,768	886,143	903,866	1,011,944	1,022,063	1,032,284	1,037,445	1,042,632	1,044,718	1,046,807	1,047,854	1,048,902
使用料収入 (千円)	126,639	136,658	140,075	143,576	159,873	162,272	164,706	166,353	168,016	169,024	170,038	170,884	171,060
汚水処理費 (千円)	126,639	140,378	158,929	160,889	163,819	165,791	164,346	165,300	166,682	167,802	168,800	169,809	170,828
うち維持管理費分	116,594	129,915	148,454	150,285	153,022	154,864	153,514	154,405	155,696	156,742	157,674	158,617	159,569
うち資本費分	10,045	10,463	10,475	10,604	10,797	10,927	10,832	10,895	10,986	11,060	11,126	11,192	11,259
使用料単価 (円/m ³)	156.9	157.3	158.1	158.8	158.0	158.8	159.6	160.3	161.1	161.8	162.4	163.1	163.1
うち維持管理費分	144.5	145.6	146.3	147.0	146.2	146.9	147.7	148.4	149.1	149.7	150.3	150.9	150.9
うち資本費分	12.4	11.7	11.8	11.8	11.8	11.8	11.9	12.0	12.0	12.1	12.1	12.2	12.2
経費回収率	100	97.4	88.1	89.2	97.6	97.9	100.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	100.1

← 実績 予測 →

○使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の予測 (グラフ版)



投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益	1. 営業収益	126,663	136,666	140,116	143,596	159,893	162,292	164,726	166,373	168,036	169,044	170,058	170,904	171,080
	(1) 売上収益	126,638	136,658	140,075	143,576	159,873	162,272	164,706	166,353	168,024	169,032	170,046	170,884	171,060
	(2) 受託工事収益													
収益	2. 営業外収益	25	8	41	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	(1) 補助金	228,365	211,251	284,502	232,836	229,968	229,308	232,178	235,950	239,957	244,272	330,305	247,018	248,506
	(2) 他会計補助金 その他補助金	131,182	114,384	186,436	138,879	135,793	134,819	136,182	138,330	140,315	142,455	143,252	143,357	143,462
収益	(2) 長期前受入金 その他	93,786	94,064	94,603	93,957	94,175	94,489	95,996	97,620	99,642	101,817	187,053	103,661	105,044
	3. その他	3,397	2,803	3,463										
	(C) 収入の計	355,028	347,917	424,618	376,432	389,861	391,600	396,904	402,323	407,993	413,316	500,363	417,922	419,586
収益	1. 営業費用	307,082	320,569	304,004	262,746	263,854	270,520	273,388	273,388	278,098	283,063	286,325	289,258	292,662
	(1) 職員給与	16,340	13,332	32,086	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	退職給付その他	8,724	7,623	16,265	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200
収益	(2) 経費	7,616	5,709	15,821	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800
	(1) 動力費	100,251	116,245	79,424	39,400	40,020	41,296	40,652	41,296	42,925	42,248	42,925	43,616	44,320
	(2) 修繕費	16,343	18,958	23,000	22,440	22,440	23,345	22,792	23,248	23,713	24,187	24,671	25,164	25,644
支出	(3) 減価償却費	4,847	7,206	8,530	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200
	(4) 材料費	178	70	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	(5) その他	78,883	90,011	47,694	9,000	9,180	9,364	9,551	9,742	9,937	10,135	10,338	10,545	10,756
支出	2. 営業外費用	190,491	190,992	192,494	191,346	191,834	193,726	197,224	200,454	204,473	208,815	211,400	213,642	216,342
	(1) 支払利息	16,618	13,861	18,696	17,489	16,401	17,335	18,970	20,414	22,262	24,242	25,976	27,495	28,665
	(2) その他	16,616	13,523	13,696	12,489	11,401	12,335	13,970	15,414	17,262	19,242	20,976	22,495	23,665
流出	(D) 支出の計	323,700	334,430	322,700	280,235	280,255	283,713	289,490	293,802	300,320	307,305	312,301	316,753	321,327
	(E) 利益	31,328	13,487	101,918	96,197	109,606	107,887	107,414	108,521	107,673	106,011	188,062	101,169	98,259
	(F) 損失	609												
流動	特別利益(又は純損失)	(F)-(G)												
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(E)+H	26,014	13,487	101,918	96,197	109,606	107,887	107,414	108,521	107,673	188,062	101,169	98,259
	剰余金													
流動	うち未収金													
	うち建設改良費分													
	うち一時借入金													
累積欠損金比率	(I) ×100													
	(A)-(B) / (C) ×100													
	(D) / (E) ×100													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した金額	(M)	126,663	136,666	140,116	143,596	159,893	162,292	164,726	166,373	168,036	169,044	170,058	170,904	171,080
	(N)													
	(L) / (M) ×100													
健全化法施行令第16条により算定した金額	(O)													
	(P)													
	(N) / (P) ×100													

投資・財政計画
(収支計画)

区	年	度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
																(単位：千円)	
資本的収支	資本的	1. 企業費平準化債	27,400	104,100	1,600	15,000	125,000	125,000	100,000	125,000	125,000	110,000	110,000	100,000	100,000		
		うち資本費平準化債															
		2. 他会計出資金	66,572	26,670		91,894	92,641	74,835	59,903	54,440	56,799	52,909	49,598	54,440	63,293	69,191	
		3. 他会計補助金															
		4. 他会計負担金															
		5. 他会計借入金															
		6. 国(都道府県)補助金	30,680	115,241	2,034	15,000	125,000	125,000	100,000	110,000	125,000	125,000	110,000	110,000	100,000	100,000	
		7. 固定資産売却代金															
		8. 工事負担金															
		9. その他	196	261	384	82	25										
	(A)のうち翌年度へ繰り越	124,848	246,272	4,018	121,976	342,666	324,835	259,903	274,440	306,799	302,909	269,598	274,440	263,293	269,191		
	(B)																
	純計 (A)-(B) (C)	124,848	246,272	4,018	121,976	342,666	324,835	259,903	274,440	306,799	302,909	269,598	274,440	263,293	269,191		
	1. 建設改良費	78,557	240,602	4,600	30,000	250,000	250,000	200,000	220,000	250,000	250,000	220,000	220,000	200,000	200,000		
	うち職員給与費	15,779	14,736														
	2. 企業債償還金	142,804	100,029	88,830	91,976	92,666	74,835	59,903	54,440	56,799	52,909	49,598	54,440	63,293	69,191		
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他	196	261	385													
	純計 (D)	221,557	340,892	93,815	121,976	342,666	324,835	259,903	274,440	306,799	302,909	269,598	274,440	263,293	269,191		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	96,709	94,620	89,797													
補償財源	1. 損益勘定留保資金	94,058	84,819	89,564													
	2. 利益剰余金処分額																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他	2,651	9,801	233													
	純計 (F)	96,709	94,620	89,797													
	補償財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																	
企業債償還残高 (H)	1,144,068	1,148,438	1,070,008	993,032	1,025,366	1,075,531	1,115,628	1,183,829	1,371,882	1,255,920	1,316,322	1,371,882	1,408,589	1,439,398			

○他会計繰入金

区	年	度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
																(単位：千円)
収益的収支	収益的	うち基準内繰入金	131,107	110,664	186,436	138,879	135,793	134,819	136,182	138,330	140,315	142,455	143,252	143,357	143,462	
		うち基準外繰入金	131,107	110,664	62,642	61,184	60,231	61,954	64,584	66,831	69,678	72,741	33,150	77,486	79,314	
		純計			123,795	77,696	75,563	72,866	71,598	71,499	71,499	70,638	69,714	110,103	65,872	64,148
資本的収支	資本的	うち基準内繰入金	66,572	267,639		91,894	92,641	74,835	59,903	54,440	56,799	52,909	49,598	54,440	63,293	69,191
		うち基準外繰入金	11,800	130,305		91,894	92,641	74,835	59,903	54,440	56,799	52,909	49,598	54,440	63,293	69,191
		純計	54,772	137,334												
	合計	197,679	378,303	186,436	230,773	228,434	209,654	196,085	195,129	193,224	192,053	197,692	206,650	212,653		

原価計算表

供用開始年月日 平成6年11月1日
 処理区域内人口 3,305人
 計算期間 自令和8年4月 至令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	136,658	164,580		164,580
受託工事収益				0
その他	211,259	247,050		247,050
合計	347,917	411,630	0	411,630

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	修繕費	132	150	150	
	材料費	70	200	200	
	路面復旧費			0	
委託料			0		
その他	22	4		4	
小計	224	354	0	354	
ポンプ場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費			0	
	修繕費			0	
	材料費			0	
薬品費			0		
委託料			0		
その他			0		
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費	18,958	23,445	23,445	
	修繕費	7,067	8,050	8,050	
	材料費			0	
薬品費	2,918	480	480		
委託料	72,982	11,998	11,998		
その他	5,060	832	832		
小計	106,985	44,805	0	44,805	
一般管理費	人件費	7,623	18,297	18,297	
	給料	3,438	8,252	8,252	
	諸手当	2,271	5,451	5,451	
	福利費			0	
	流域下水道管理運営費負担金			0	
	委託料	7,062	1,161	1,161	
その他	2,312	380	380		
小計	22,706	33,541	0	33,541	
資本費	支払利息	13,523	16,925	16,925	0
減価償却費	190,992	202,926	202,926	0	
企業債取扱諸費				0	
小計	204,515	219,851	219,851	0	
合計(Y)	334,430	298,550	219,851	78,700	

資産維持費(Z)
 使用料対象経費(Y)+(Z)

78,700

$(X) / (Y) + (Z) * 100 = 209.12$

<使用料水準についての説明>

現地点では適切な水準の算定ができず資産維持費（Z）は考慮していないので、使用料で賄うべき経費に対する使用料収入の割合は100%程度と予想されます。

今後もインハウンドの増加や大口利用者の新規接続による使用料の増収が期待できるが、老朽化に伴う施設の更新が予定されており、また物価や人件費の更なる高騰も予想され、独立採算による経営を行うため、情勢の変化を注視しながら適正な使用料の在り方について検証を行い必要に応じ改定を行う場合があります。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。